

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年10月21日

独立行政法人水資源機構
吉野川下流総合管理所長 谷本 修

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、旧吉野川河口堰等大規模地震対策事業で予定している工事の積算の参考とするための施工歩掛等の見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を記載して提出して下さい。

なお、参考見積書の様式は問いません。

- (2) 提出期間：令和7年10月21日(火) から令和7年11月4日(火) まで
- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所長 谷本 修 宛

【担当】工務課 奥井

〒771-1347 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本 250-22

TEL 088-624-7733 FAX 088-624-7743

- (4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAX 又は電子メール(いずれの方法も社印があること)により提出するものとします。

ただし、社印は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能とします。

なお、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日9時から16時まで（12時から13時までを除く。）

- (5) 見積有効期限

令和8年3月31日までとします。

4. 参考見積内容

- (1) 別紙－1 見積仕様書
- (2) 別紙－2 見積記入様式（例）

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期限：令和7年10月27日(月)
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年10月30日(木) から令和7年11月4日(火) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者の負担とさせていただきます。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

以上

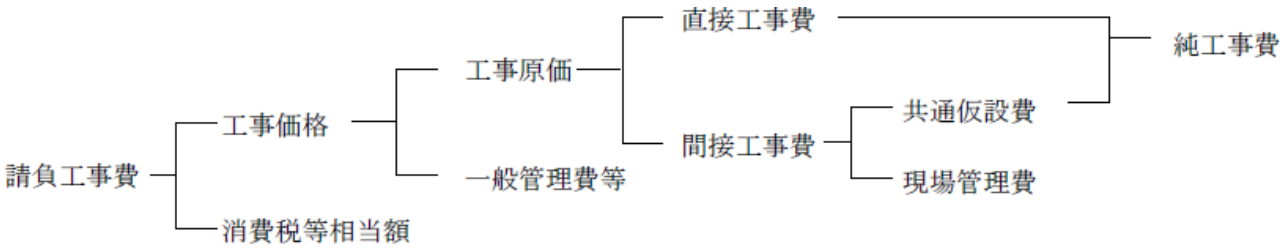
見積仕様書

1. 概要

この参考見積仕様書は、旧吉野川河口堰管理所管内の耐震補強工事の積算にあたり必要な施工単価等についての見積依頼に適用するものであり、間接工事費等については、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が定める「積算基準及び積算資料（土木工事編）」に基づくものとします。

2. 積算体系

本工事内容の構成は次の一般土木に準ずるものとします。今回の歩掛見積は次の直接工事費のうち、各耐震補強工法に係る作業に従事する作業員、資機材の人数等を見積徴取するものです。作業員の職種と定義については、「公共工事設計労務単価」によるものとします。



※一般管理費等とは、工事施工にあたる企業の継続運営に必要な費用をいい、一般管理費及び付加利益からなる。間接工事費は、①共通仮設費と②現場管理費からなり、①は運搬費、準備費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費からなる。②は、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費とします。

3. 見積様式

見積様式は、自由です。見積の内訳は、別紙－２を参考にしてください。

4. 見積内容

- ・削孔箇所の補修費用（RMA工法）

既設構造物（堰）の削孔箇所をRMAにて補修するものとします。

見積は、RMA工法による削孔箇所の補修 1 mあたりに必要な歩掛及び材料費を計上してください。

見積は、次の 4 通りを計上してください。

- ・削孔径 φ 16
- ・削孔径 φ 22
- ・削孔径 φ 28
- ・削孔径 φ 32

5. 見積有効期限

見積有効期限は、令和 8 年 3 月 3 1 日までとしてください。

以 上

削孔箇所の補修費用(RMA工法)

削孔径φ16の補修(水平方向)
1mあたりの補修に必要な歩掛及び材料費

1m当たり

名称	歩掛	備考
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
RMA無機系モルタルカプセル	本	〇〇円／本
雑費及び消耗品	%	〇〇費の△%
合計		

削孔径φ22の補修(水平方向)
1mあたりの補修に必要な歩掛及び材料費

1m当たり

名称	歩掛	備考
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
RMA無機系モルタルカプセル	本	〇〇円／本
雑費及び消耗品	%	〇〇費の△%
合計		

削孔径φ28の補修(水平方向)
1mあたりの補修に必要な歩掛及び材料費

1m当たり

名称	歩掛	備考
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
RMA無機系モルタルカプセル	本	〇〇円／本
雑費及び消耗品	%	〇〇費の△%
合計		

削孔径φ32の補修(水平方向)
1mあたりの補修に必要な歩掛及び材料費

1m当たり

名称	歩掛	備考
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
RMA無機系モルタルカプセル	本	〇〇円／本
雑費及び消耗品	%	〇〇費の△%
合計		